

令和4年度白鷹町農業農村振興施策に関する意見

近年、毎年のように発生する自然災害の猛威は、農業者の生産意欲を減退させる恐れがあると危惧されております。今年度も本町においては、4月の凍霜害、6月は降雹と果樹農家を中心に被害が発生しております。

また、昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外食産業等は依然ふるわず、特に業務用米を中心とする主食用米の消費が大幅に減少しております。それに伴い、過剰在庫が深刻化し、米の概算金価格も大幅に下落するなど、農業経営は極めて厳しい状況となっております。

さらに、有害鳥獣による被害も深刻な状況となっております。特にイノシシについては、積極的な被害防止に対する支援や捕獲に努めていただいているにもかかわらず、個体数の増加等により、解消に至る見通しは立っておりません。もはや個々の対策だけでは限界が来ている状況です。

他にも、農業者の高齢化により、担い手の育成なども大きな課題となっており、農業を取り巻く環境は、なお一層厳しくなっている状況であります。

白鷹町農業委員会は、これらの課題を踏まえた上で、農業経営の安定化、農地等の利用の最適化、持続可能な産業としての農業の振興に向けて、なお一層、委員一丸となって取り組んでいく所存であります。

つきましては、将来を展望した行政の施策展開、また農地利用の最適化の推進を進めていく上で、令和4年度予算編成並びに各種施策を推進いただきますよう、農業委員会等に関する法律第38条の規定により、意見書として提出いたします。

令和3年11月2日

白鷹町長 佐藤 誠七 殿

白鷹町農業委員会 会長 小林 孝次

意見書

1. 担い手への農地の利用集積・集約化について

高齢化が急速に進み、担い手が減少する中、人・農地プランに位置づけられた担い手が農地を集積・集約化しやすいよう、農地の大区画化や用・排水路等も含めた総合的な整備を推進していくことが必要となります。基盤整備について、計画的かつ積極的に推進いただきますようお願いいたします。

農業の不安を解消し、次世代へ農地を繋ぐため、農作業の負担軽減を図っていくことは重要な課題であると考えます。国では、スマート農業の導入を推進しておりますので、スマート農業の実践に対する指導と支援に向け、農林課への専門員の配置について要望いたします。

また、農業の将来を見据えた対策として、スマート農業用機械等に対する嵩上げ補助やドローン等の免許取得助成の継続について、ご配慮をいただきますようお願いいたします。

農業委員会としましても、町、関係機関、そして地域の担い手と緊密に連携しながら、人・農地プランの話し合いを基本とする農地の集積・集約化に努めてまいりたいと考えております。

2. 有害鳥獣対策について

急激に増加しているイノシシなど、有害鳥獣による農作物被害対策として、被害を軽減するための電気柵設置について、積極的に支援していただいていることに対し感謝申し上げます。この支援による効果も出ていると実感しており、引き続き継続いただきますようお願いいたします。

その一方で、農業者個々の対策だけでは、限界が来ていることも事実であります。今後、集落が一体となった対策を講じていくことが重要になってくるものと考えております。

町では、地域ぐるみで行う鳥獣被害防止推進事業（有害鳥獣対策のモデル地域づくり）を進められておりますが、鳥獣被害防止を視点に置いた地域づくりは将来に向けて大変重要でありますので、積極的に推し進めていただくことを要望いたします。

モデル地域の効果、地域で取り組むことの重要性、有害鳥獣を寄せ付けない環境づくり等については、住民の皆様と情報共有できるよう、農委広報等により広く周知していきたいと考えております。

また、町の学校給食へ供給する農作物（特に芋類）が有害鳥獣の被害を受け、計画通りの納品ができなかったというお話を伺っておりますが、子供たちに町内産農作物を提供し、町の食育、地産地消を一層推進していけるよ

う、学校給食に農作物を供給している農業者に対する電気柵設置支援策の新設を要望いたします。

3. 米価下落と農畜産物について

新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えない中、外食産業等の大幅な消費減少が続いていることや、少子・高齢化、人口減少に伴う消費減少といった要因も加わり、主食用米の消費が大きく減少しており、それに伴う米の過剰在庫の深刻化、米価の大幅な下落につながっています。

その対策として、主食用米を飼料用米へ誘導する取り組みにご尽力いただき、また、町内の各施設等においても、白鷹町食育・地産地消推進計画と連動し、町内産米や農畜産物の消費拡大に取り組んでいただいております。

しかしながら、米の過剰在庫の解消にはほど遠い状況であり、主食用米及び農畜産物の消費が促進されるためには、主食用以外へ転換する仕組みづくりや、米のイベント開催も重要と考えます。関係機関と連携し実施いただきますよう要望いたします。

広報活動も重要と考えており、農業者の生産意欲を維持できるよう、町独自のPR活動を展開いただきますよう要望いたします。広報紙やネット配信で全国に宣伝することにより、町内産米、農畜産物の消費拡大に繋がると期待します。

また、米価下落による収入減で、農業者は苦境に立たされており、生産農家が米づくりから撤退することにつながりかねない危機的状況です。この環境を改善するため、生産農家が来年度以降も希望をもって取り組むことができるような支援策を要望いたします。

米価下落や自然災害による収入減の場合でも農業所得を維持するためには、農業セーフティネット制度を活用することも大変重要であると考えます。関係機関と連携し活用を積極的に働きかけていただきますよう要望いたします。

その他、昨年度の学校給食への町内産農畜産物の供給については、県内トップクラスの供給品目数であったという報告も受けております。引き続き学校給食の支援について、継続いただきますようお願いいたします。

4. 凍霜・降雹被害について

4月の凍霜害では、リンゴ、サクランボ等の果樹を中心に大きな被害が発生しているほか、6月に降雹もあり、モモ、アケビ等の果樹などを中心に被害が発生しており、農業者の生産意欲の減退が心配されております。

そのため、被害を受けた農業者が、次年度も営農の継続に向けて生産意欲を

維持できるよう、肥料や農薬等の農業資材の購入に対して支援くださいますようお願いいたします。

また、次年度の収穫までの運転資金の確保は、収入減となった農業者にとって深刻な問題であります。被害を受けた農業者に対し経営の後押しとなるよう、運転資金に対する支援を要望いたします。

これらの支援が該当すると見込まれる農業者には、積極的に制度の活用を周知いただき、果樹農家等が次年度へ向けた準備や管理体制を整うことができるよう、関係機関と密に連携しながら進めていただきますようお願いいたします。